

た状況と、それから団幹部と相談いたしまして、その辺を基本的には支援しながら取得していただくと、計画を立ててですね。そんなことで検討しなければならないと考えておりますので、改めて団幹部と相談したいと思っております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 消防団の団員数も減少してきております。その災害時における消防団の活動につきましては、市民の命や財産を守ってもらうためのその地域の宝だと思っております。ぜひ消防団が安全に活動しやすい環境整備を図っていくことが大事だと思いますし、私たちの使命だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、渡部秀樹議員から、資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

内谷邦彦議員の質問

○鈴木富美子議長 順位3番、議席番号9番、内谷邦彦議員。

(9番内谷邦彦議員登壇)

○9番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。通告書に従い、質問いたします。明確な回答をよろしくお願いいたします。

1点目は、空き店舗に関して伺います。

令和3年3月30日認定の第2期長井市中心市街地活性化基本計画によると、中心市街地の商店街の状況は平成16年度、総店舗数268店舗、うち空き店舗は51店舗、令和1年度の総店舗数は226店舗、うち空き店舗は52店舗となっております。平成16年から令和元年までの15年間で24店舗が廃業しております。空き店舗については1店舗増え、52店舗となっております。

最初に、産業参事に伺います。現状、令和5年度での中心市街地における総店舗数及び空き店舗数について伺います。また、空き店舗となられた店舗の業種について、どのようになっているのかを伺います。

次に、廃業された店舗について、廃業の理由についてはどのように把握されているのか伺います。通常、廃業の理由としては、直接的な経営不振によるもので、消費者ニーズへの対応不足、大型店などの出店、交通状況の立地条件の悪化があります。次に考えられるのは、高齢によるもの、病気などや店舗の老朽化などがありますが、理由として把握されているのかを伺います。

次に、空き店舗に対しての行政としての対応について伺います。

中心市街地活性化基本計画の中に、空き地、空き店舗の解消の項目があり、目標値が設定されております。数値目標1、起業・創業支援事業として、空き地、空き店舗等を活用して、起業する方の開業に必要な経費の一部を支援するものとし、新たに空き地への新築や蔵の活用も対象とした制度に拡充、実施期間、令和3年度からで、年間平均3件の通常起業・創業支援分として予算計上されておりますが、現状について伺います。

積算の考え方として、空き地、空き店舗での起業を希望する方に対して起業・創業支援事業補助金による支援を行うもので、これまでの空き店舗のみの制度から内容を変更し、空き地への新築や蔵などを活用したものも対象とするよう拡充を行い、平成29年から令和元年に中活区域内で新たに創業し、起業・創業支援事業補助金を活用した人の平均年3件を通常の起業・創業支援分として毎年見込んでおります。2、桐町成田線街路整備事業（本町街路整備事業）として、本町街路整備事業が令和4年度完了予定としているため、翌年から街路事業完了後の店舗増として毎年1件の効果を見込むとしており、また、3番として、公共複合施設整備事業が令和5年度事業完了としているため、翌年から公共複合施設周辺への創業を毎年1件と見込む。4番として、市庁舎・長井駅移転事業、市役所庁舎の移転に合わせ、長井駅をリニューアルし、市庁舎との合築での整理を行うもので、市庁舎移転及び長井駅を一体の建物とすることによって、新店舗のほか、駐車場や総合住宅の整備、地域コミュニティにおける活用などが行われるとし、供用開始の令和3年から新庁舎、長井駅周辺での空き地、空き店舗の活用を毎年1件見込むとしており、以上の4件全ての事業に対してどのように進められているのかをお伺いいたします。

同様に、基本計画の中のアンケートで、中心市街地に行くときに利用する交通機関のアンケートがあり、中心市街地に行くときに利用する交通機関については、自家用車が85.7%で大部分を占めており、自転車5.7%、徒歩4.6%と続いています。中心市街地の駐車場の整備についてどのような考えを持たれているのか。最近、リニューアルした店舗について駐車場をつくられているようですが、それ以外では車で行きにくい店舗も多くあると思います。考えをお伺いします。

また、中心市街地にあれば行きたい店については、衣料品店が49.3%で最も高く、生鮮食品店が41%、ファストフード店34.7%、雑貨店23.4%、書店・文房具店22%と続いております。行政として商店街に必要なとされる業種業態を空き店舗を利用して誘致することはどのように考えているのか、業種を誘致するに際しては、不足している業種を補完する業種補充型と呼ばれるものと、現在、同業者が存在するが、量的、質的に不足しており、業種をミックスを強化して消費者の選択志向を充足する業種強化型がありますが、長井商工会議所などそのような話し合いは持たれているのかをお伺いします。

同様に、商店街の高齢化が著しいものがあり、営業店の入れ替わりがある商店街や後継者のいる店はともかく、経営者の平均年齢は高くなるばかりで、空き店舗を埋めるためだけではなく、新しい商業者を育成することは商店街の活性化として必要不可欠なものと考えます。このために、一定期間、新しい営業活動を試すチャレンジショップなどの開設を検討してみてもどうかと考えますが、どのように考えるのかお伺いいたします。

次に、関連として総務参事に伺います。9月1日に遊びと学びの交流施設「くるんと」がグランドオープンし、10月25日に来場者が10万人を突破し、記念セレモニーが開催されました。長井市では、今までにない集客能力を持った施設となっております。この集客能力をいかに利用するかが重要になっているのではないかと考えます。今まで利用された利用者からの要望や苦情について、どのようなものがあるか、分かれば教えてください。

先日、駐車場にキッチンカーが出店されたとの話を聞きましたが、その状況、評判はどのようなであったのか、利用客と出店者の評判はどのようなものであったのかお伺いいたします。

「くるんと」の名称は登録商標とされている

ようですので、様々なグッズの販売も検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

市長に伺います。「くるんと」で足りないものを個人的に考えた場合、飲食などの販売が不足しているのではと思っております。施設内にコーヒーショップはオープンしておりますが、客単価が高く設定されており、日常的に利用するには抵抗があります。また、当初から検討されております交流施設近郊のスポーツ施設や飲食施設の併設は今後時間がかかる事業と考えます。そこで、市内飲食業者の協力が必要になると思いますが、交流施設駐車場の協同薬品側のスペースにテークアウト専門の飲食店舗が二、三店舗入るスペースのサテライト店の建物を造ることはできないでしょうか。「くるんと」の利用客は、駐車場に車を置いたままで子供連れで買物ができ、買ったものは「くるんと」近隣の芝生広場などで食べることができます。様々な問題はあると思いますが、「くるんと」に来る利用客を長井市にとどめるために必要だと思いますが、どのように考えるのか伺います。

2つ目の項目は、ふるさと納税について、総合政策課長に伺います。この件については、先ほど平 進介議員も質問しており、重なる質問もありますが、確認のため、回答をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税制度では、寄せられた寄附のうち、半分以上を自治体が独自の財源として活用できるようにするため、返礼品の調達費用など寄附を募るに使う経費は寄附額の5割以下に抑えるよう、総務省が基準を設けております。しかし、過度な返礼品競争で5割を超える自治体が相次いだために基準が厳格化されることになり、具体的には、これまでその経費に含まれるのか取扱いが曖昧だったのが、寄附の受領証の発送費用や仲介サイトの手数料など、新しい基準ではこれらも全て経費に計上し、5割以下にするよう求められております。総務省は、経費

の基準について、ワンストップ特例制度の関連書類や受領書の発送費用等、募集に付随する事務費用も含むと明記したほか、仲介サイトの手数料も全て経費に含まれるとしました。また、返礼品の熟成肉や精米に関する基準も厳格化し、原材料がその都道府県で生産されたものに限るとしてはいますが、長井市での対応について伺います。

最初に、本年10月からの対応について、どのように行ったのかを伺います。

次に、10月から改正が決まったわけですが、ちまたでは、9月までの駆け込み需要が多く見込まれ、実際、倍増した自治体もあったとの記事が出ておりましたが、長井市も駆け込み需要はあったのでしょうか。あれば、どの程度あったのか伺います。

今回、改正に伴い、返礼品として対応できなくなった品物はどの程度あるのか、分かる範囲で教えてください。

令和5年度のふるさと応援基金積立金の予算額は20億円としておりますが、現状及び今後の予測として、この金額は達成できると考えているのか、状況を伺います。

次に、利用しているポータルサイトについて伺います。以前質問した際には、4つのポータルサイトを利用しているとのことでしたが、その後、増えたりしていないのか、まず伺います。

以前伺った際には、楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、ふるさとチョイスと伺っておりました。ある資料によると、現在、ふるさと納税を取り扱っているサイトは、主立ったもので19のサイトがあり、その中で、掲載自治体の数で調べると、楽天ふるさと納税は1,584団体、さとふるは1,265団体、ふるなびは1,160団体、ふるさとチョイスは1,653団体となっております。また、返礼品の数で見ると、楽天ふるさと納税は49万3,957件、さとふるは28万5,467件、ふるなびは44万6,684件、ふるさとチョイ

スは53万9,100件となっておりますが、今後もこの4サイトで進めるのか、個人的には返礼品の数が少なくなっているさとふるについて検討すべきときではないかと考えますが、いかがでしょうか。

令和4年度にふるさと応援基金を使用した実績について、1、子育てに関する事業、2、教育及び文化の振興に関する事業、3、環境保護・保全に関する事業、4、その他市長が必要と認める事業の4件が示されていますが、実際の程度の金額が使用されたのかを伺います。

この項の最後の質問となります。市長に伺います。ふるさと応援基金積立金の使い道について伺います。令和4年度決算書を見ると、令和3年度の残高が6億1,396万3,963円、令和4年度の額が8,538万1,844円、令和4年度残高が6億9,945万5,807円となっておりますが、今後、どのような方向で何に使用するのか、検討課題としてどのような項目を考えているのかを伺います。

以上で壇上からの質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷邦彦議員からは、大きく2項目にわたってご質問、ご提言をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず最初に、空き店舗対策についてということで、議員からは、中心市街地の空き店舗について、その空き店舗を減少させるためにどのような対策を考えているのかということで、現在の状況及び今後の対応等々についていろいろご質問いただきました。

まず最初に、私ども長井市で、中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣の認定をいただいて、今、2期目でございますけど、この狙いは、我々行政と長井商工会議所、そして各商店街とか関係する民間の皆様と一緒に、この計画は必要だということになって、長井市中心市

街地活性化協議会というのを設けております。

この会長は、長井商工会議所の会頭でございます。同時に、その活性化協議会の中にはまちづくり会社、民間としての公的機能も含まれたまちづくり会社が必要で、これが置賜地域地場産業振興センターということになっておりまして、したがって、私が副会長ということで、地場産業振興センターの理事長として関わっているわけですが、一方で、長井市というのは、これは行政ですから、行政が、例えばですね、民間の商業機能を誘致するというよりは、来やすいような環境を商工会議所とまちづくり会社と一緒にいろいろな投資とか空き店舗を、また違う方、あるいはやめていたもともと所有者が店舗を開設するというのもあると思いますが、そういったことを官民連携して行っていこうという事業でございます。

そういった意味では、私には最後に10点目として、「くるんと」に飲食店舗の不足が考えられるが、駐車場、協同薬品側にテークアウト店舗が二、三店舗入るサテライト店のような建物を造ってはどうかと、これは長井市としてということなんです、基本は、私ども長井市としては、長井の中心市街地ににぎわいをつくれるような、なおかつ市民の皆様の以前からの要望であった子育て世代の応援施設、特に屋内の子供の遊戯施設、さらには、図書館が今非常にいろんな機能を持った図書館が求められておりますので、多機能型図書館、それを併せて造って、にぎわいをつくろうというのが我々行政の役割だと思っております。

したがって、内谷議員からあった、そういった建物を造って、やっぱり飲食機能が不足しているというのは確かなんです。でも、それを我々が施設の中で完結するようにするというのが本来の趣旨ではありませんし、また、あそこは補助事業で造ってますから、こういう店舗などは、サテライト店舗等、もう全て自主事業、

単独事業になるわけですね。しかもそれを募集するわけですね。

ですから、本来であれば、すぐそばに本町の商店街、本町については街路事業で長年にわたって地元の商店街の皆さんが、もうそれこそ平成12、13年ぐらいに協議会をつくって、採択を求めて運動してきたわけですけども、それが今年度で全て終了すると。そういったときに、隣接する施設に我々行政が飲食機能がないからつつつてつくるということ自体が、そもそもの我々行政の役割じゃないと思っています。それは本来であれば、商店街の皆さんとか商工会議所とか、どういうふうにしてせっかく来たお客様を、市外からのお客様が半分以上ですから、そういった人たちに長井で食事をしてもらうとか買物してもらうとか、それを考えるのが民間であろうと。我々行政がするというのは、本来、この趣旨じゃないと思っています。

ただし、今後も、議員からもあったと思いますが、残念ながら地元の民間の、例えば商店街の方々は、例えば後継者がいないとか、あるいはなかなか集客が難しく、郊外に大規模店舗、スーパー等はできておりますので、そういった意味で廃業したりとか、そういう方々がいらっしゃるわけなので、そこを、じゃあ、新たにやりたいという方を現在の所有者とか業務をなさってる方とうまく引き継げるような、そんな取組なども商工会議所と一緒に支援しなきゃいけないと思いますし、また、改めて中心市街地として必要な機能として、もう少し遊ぶところとか、あるいは健康づくりのためのものとか、そういった我々の行政も一緒になって民間とやることによって、もしかしたらスムーズにそれらの機能をつくれるかもしれないというものについては、今後、国の様々な補助事業などを活用することを見据えて、官民連携して取り組んでいくことも引き続き必要なのかなと思っています。

したがって、議員からご提言いただきましたテークアウト店舗が入るようなサテライトの建物については、今後、商工会議所とか周りの商店街などと協議をしながら、こういった形で、せっかくいらした市外からのお客様にご利用いただくかというところをお互い勉強、検討しなきゃいけないと思っております。

続きまして、2点目のふるさと納税についてでございますが、議員のほうからは、午前中の平進介議員の質問でもちょっとかぶる部分があるんですが、10月から応援基金についての国のほうの制度の改定がございまして、そういったことについては、担当のほうからいろいろ答えさせていただきますが、基本的に、午前中の平議員のときにも答弁申し上げましたけれども、結局、一般財源が全く不足してるわけですよ。特に、公共事業を行う際に、普通は2割から3割、独自の自主財源が必要なわけですけども、それをできるだけ少なくするために国の補助金、あるいは交付金を活用しつつ、また、有利な制度などを利用して、今まで公共事業、なかなか進められなかったのを進めてきたんですが、そういった財源にも使わせていただいていますし、特に、ここ二、三年は、各担当のほうで、各課で、市民の皆様のいろいろなご要望にお応えする、あるいは時代に合わせた市民の皆様にご満足いただけるような、そういった暮らしを守るための様々な現在の制度の改善ですね。そういったところに細々としたものを、それこそ10万円単位のものから何百万円、何千万円という形でいろんなものに使わせていただいています。

ですから、子育てに幾らとかというのは、確かに成果報告書等々で出しておりますけども、それは整理すればそういったことで、全て必要な財源としてこの一般財源ですから、使えるということで、非常に貴重でございますし、また、その財源だけではなくて、観光交流とか、関係人口の増加、また、長井市出身の方々へ地元へ

いろいろ応援していただけるようなふるさと納税というのは一番手っ取り早いわけですから、そういったところなどをPRしながら、今後、さらに時代に合わせた様々な事業をこれからはなきゃいけないと思っておりますので、そういった意味で大切にに使わせていただきたいと思っておりますので、ぜひ議員からも何かいい返礼品とかそういったものがございましたら、ご提言いただければありがたいなと思っております。

○鈴木富美子議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、(8)の「くるんと」関係で2点、「くるんと」利用者からの要望や苦情、あとはキッチンカーの出店状況ということでご質問いただきました。

まず、「くるんと」の利用者からの声につきましては、ホームページから問合せフォーム、あるいは施設地設置してあるQRコードをスマホで読み取ってアンケートでの回答、あるいは、そのほかの施設のスタッフのほうに直接ご意見をいただくなどで、指定管理者側で把握しております、取りまとめたものを市のほうでも内容を共有いたしまして、回答が必要なものにつきましては随時対応してるところでございます。

寄せられているご意見につきましては、そのほとんどが室内の遊び場に関するものとなっております、例えば、飲食可能としている多目的ルーム、通称ピクニックエリアでございますけれども、そこに消毒液の設置箇所を増やしてほしいであったり、あと、遊び場の入り口に子供が靴を脱いだり履いたりしやすいように椅子を設置してほしいなど、そういった物品の補充に関わるものであったり、あとは大人だけでも利用できるようにしてほしいとか、外の遊び場を含めて、未就学児専用の日を設けてほしいなど、運営面の要望などがございます。

そのような要望や意見につきましては、都度、市と指定管理者のほうでその内容を共有しなが

ら、必要なものにつきましては、即時対応いたしまして、また、要望に対して対応が難しい内容につきましても、納得性のあるように丁寧にきめ細やかな対応を行っているところでございます。

また、飲食に関してなんですけども、私も不足してると思うんですが、なかなか指定管理者のほうにはそういった要望とかは上がっておりませんが、1つ上がってるのは、小さい子供用の自動販売機、飲物が欲しいというぐらいの要望が上がってるところでございます。

あと、もう一つ、キッチンカーによる出店の状況でございますが、「くるんと」は市外からの利用者が大変多くなっておりまして、遊び場の利用者の7割ぐらいが市外者ということの状況ですけども、内谷議員からありましたとおり、その集客能力を地元の店舗が積極的に活用するための取組が必要と考えます。

今年度は、様々な取組の芽出しと試行期間として、運営を担う指定管理者側でも積極的に市内の事業者のほうと連携事業に取り組んでいただいております。例えば、10月14日、これ土曜日でございましたが、「くるんと」正面入り口付近で俺たちの株式会社楽街のキッチンカーによります、あま恋ジェラートの移動販売を実施いたしました。当日、晴天にも恵まれましたので、また、地元の安心安全の食材を使ったジェラートということもございまして、家族連れでまとめてお買い求めになる方も多く、10時半から5時間で約80個が売れた状況でございます。また、購入いただいたお客様の約半数が市外の方だったということもお聞きしてるところでございます。

また、11月29日の水曜日、これ平日でございましたが、いい肉の日になんで、市内の飲食店組合の5店舗によります「くるんと肉フェス」と称したお弁当の販売を行いました。当日はあいにくの雨となりましたが、「くるんと」

付近の歩道に面して、お客様がぬれずに買うことができるような配置といたしまして、開始の11時時点では、キッチンカー2台の前に行列ができるほどの盛況ぶりでした。販売する側としましては、初回ということで、また、悪天候の予想もありましたので、各店舗20から30食、合わせて合計で134食準備していたんですけども、肉フェス目的で来られた市内の方も多く、12時15分ぐらいで完売したというところでしたので、販売側もかなり販売の促進の可能性を感じたところだと思います。

あと、購入された方につきましても、地元の各店舗の美味しいものをその場で選んで購入できる楽しみもございまして、ぜひまた開催してほしいという声が聞かれておりますので、各店舗と連携協力しながら、地元のおいしいものを提供できるように、今後、検討してまいりたいと思います。

あと、「くるんと」関係でもう一つ。(9)の「くるんと」グッズ販売の件でございますが、「くるんと」のロゴマークや名称を入れたノベルティグッズとして、指定管理者側で制作、販売を検討しております。利用者の需要を考えますと、例えば、遊び場で夏場の水の広場利用でずぶぬれになるお子さんもいらっしゃいましたので、あとは、室内でも汗だくで遊ばれる子供が多いことから、オリジナルのタオル販売など考えられます。また、図書館側につきましては、学生さんの利用も多いために、オリジナルの文房具、その他絵本などの販売も考えられるかと思えます。

また、そのほかにも市内の事業所とのコラボ商品といたしまして、例えば、「くるんと」限定のオリジナルけん玉の販売であったり、市内の障がい者施設とのコラボ商品の製作と、まだ構想の段階でございますけども、今後検討してまいります。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 私のほうからは、空き店舗対策につきまして、7点ほどお答え申し上げます。

まず、令和5年度の総店舗数及び空き店舗につきましてですが、中心市街地活性化基本計画の指標にもしております、11月に現地調査は行っております。ただ、その後の聞き取り調査等がまだ終了しておりませんので、本日は、令和4年度の確定値でお答えさせていただければと思います。

総店舗数につきましては224店舗で、これは前年比でプラス1店舗になっております。このうち、空き店舗数は62店舗ございまして、こちらも前年比プラス1店舗となっております。

続きまして、空き店舗の業種につきましてですが、この62件のうち、令和2年から4年までの3年間の集計の中で空き店舗になった件数が19件ございました。この業種につきましては、産業分類で分類いたしますと、小売業が8件、生活関連サービス業が3件、飲食業が3件、金融、保険、娯楽、教育、学習支援、医療業がそれぞれ1件となっているところでございます。

次に、廃業の理由につきましてですけども、こちらにつきましては、現地調査後、聞き取り調査を行っているもので、理由につきましては、一番多いのが営業不振と後継者の問題でございます。また、このほかに、廃業によらずに空き店舗になった案件もございまして、これらは、例えば移転ですね、移転によるものと、あとは販売店が統廃合したというようなものがあるようでした。

続きまして、4番目ですが、中心市街地活性化基本計画に空き店舗解消の4つの事業と示されていますが、どのように進めているのかについてでございます。こちらは、基本計画の70ページに掲載している部分だと思いますけども、空き店舗、空き地の解消に向けた積算の内訳がその4つあるということでございます。

先ほど市長からもございましたけども、中心市街地活性化基本計画につきましては、行政のみならず、計画に基づきまして長井市中心市街地活性化協議会を構成しております構成員を中心に、官民が連携して町なかのにぎわい創出を目指す計画となっております。したがって、長井市で実施する取組と民間等が実施する取組があります。民間事業につきましては、長井商工会議所が中心となり、市街地の衰退を防ぐための取組をそれぞれの立場で行うものでございます。

行政といたしましては、街路整備事業や公共施設などのハード事業のほか、議員からもご紹介ありましたとおり、ソフト事業として、起業・創業支援事業補助金を制度として設置しております。空き店舗や空き地への起業を促す取組として行っているところでございます。

また、本年9月1日にグランドオープンいたしました「くるんと」などの拠点となる施設も整備されましたことから、町なかへの誘導事業といたしまして、今年度からにぎわい創出事業というものにも取り組んでいるところでございます。こうした取組が新たな店舗開設を促す一因となるように進めているところでございます。

このほか、地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、空き家、空き店舗の対策を推進する隊員もいらっしゃいます。商店街では、商店街そのものの再生に向けまして、楽町楽座や長井商工会議所のBUY長井プロジェクトなどの事業を行いまして、商店街そのものへの関心を高める行動というものが進められております。

なお、前期の第1期目の中活計画の事業で取り組みました本町のテナントミックス事業cross-baにつきましては、こちらは民間による新たなまちづくり会社事業として行ったものでありまして、現在も空いてるところにつきましては、鋭意、創業者を募る活動を行ってるところです。

また、商工会議所の中小企業相談所では、新たに起業する方に経営相談並びに指導を行いまして、創業へ導く役割を果たしていただいております。官民協力の下、目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

続きまして、5つ目の計画の中に移動に利用する交通機関のアンケートということでございますが、こちらのアンケート調査につきましては、無作為で1,000名を抽出いたしまして取らせていただいているものでございます。主に中心部に移動するための交通についての項目だと思いますが、議員からご指摘あるように、駐車場の確保を想定して行っているものではなかったのですけども、どのような手段で中心市街地にお越しになるのかということ把握するために行っております。

また、本計画では、目標を都市機能の充実を図り、町なかの回遊機能の向上とにぎわいの創出を掲げております。市民はもとより、来訪者にとっても魅力あるまちを歩き、回遊できる中心市街地を目指すものでございます。

アンケートの結果も踏まえまして、この目標に向けて改善策を進めるわけでございますが、1つの例を挙げますと、今年から市営バスの運行計画、こちらを変更していただきまして、まちなか循環バスというものを運行いただいております。これは、一定の場所に車を置いた後、市街地の移動手段として対応いただいております。または、街路事業では、歩道幅を拡幅することで歩きやすいまちづくりを行っていただいております。町なかを歩く人が増えることで商店街もにぎわいが出ますので、既に駐車場等が整備されている「くるんと」、それから旧長井小学校第一校舎周辺から利用者が歩いて町なかへ赴くような取組をこのまちなか循環バスとともに活用していただければと考えているところでございます。

次に、6番目ですが、行きたい店のアンケー

トにつきましてお答えいたします。

まず、アンケート結果につきましては、中心市街地活性化協議会の中で共有しております。商工会議所はもちろんのこと、協議会の各関係団体にも周知されているもので、どのような業種が不足しているのか、どの分野の購買力が市外に出ているのかにつきましては、この問題意識につきまして共有しております、商工会議所内でもこの課題の議論をいただいているところでございます。

アンケート結果にありますように、不足している業種の誘致につきましては、例えば、チェーン店のようなものが長井市にもあればいいということにはなるんですけども、このような店舗につきましては、マーケティング調査により計画を立てているということでございまして、なかなか長井市の中心部には難しいというのが現状ではないのかなと思っております。

そのため、専門性の高い商店等の創業に期待するところがございますけれども、これにつきましては、市の起業・創業補助金も生かしながら、商工会議所等と一緒に実現できるように向かっていきたいと考えているところでございます。

最後に、7番目、商店の後継者について、新たな商業者育成のためにチャレンジショップなどの開設を検討してはどうかというところでございます。

先ほどもお話ししましたけれども、長井市内での起業・創業につきましては、市で設置している補助金のほかに、長井市では、ビジネスチャレンジコンテストに取り組んできております。今年は交付金の関係で、名称をDXコンテストと書いておりますけれども、このように新たな起業者を発掘する取組を行ってきております。この新たな起業者を発掘する取組から、インキュベーション施設 i - b a y のほうに誘導いたしまして、創業準備として、起業者の育成を行い、その後、チャレンジショップへの誘導、そして

創業に結ぶという流れを以前から考えており、計画しております。このチャレンジショップの部分につきましては、平成30年度に地場産センターのまちづくり会社機能の部分で1回実施しております。このときのチャレンジショップにつきましては、c r o s s - b a 内の空き店舗を利用したのですが、2年間のチャレンジ期間を設定いたしましてスタートしております。実際に、エステサロン、化粧品や雑貨等販売で出店された方がおりましたけれども、その方が退去された後は、現在は応募がないという状況になっております。

今後ともこの分野の事業につきましては、地場産業振興センターのまちづくり会社機能を生かしながら進めてまいりたいと考えております。

なお、チャレンジショップはその場所ですね、前はc r o s s - b a の空き店舗にしたんですが、空き物件も必要になってきますので、地場産業振興センターだけでなく、中活メンバーや、これは不動産関係者も含めた体制で検討していかなければならないと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私には、ふるさと納税について、10月改定後の対応と今後の状況について、7点ほどご質問をいただきました。

初めに、10月からの対応状況についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、ふるさと納税制度の10月からの改正点は大きく2点、経費率の計算に含める対象経費の拡大と、地場産品基準の厳格化です。

経費率への対応につきましては、改正後のルールに従い、確定申告の際必要な寄附金受領証発行に要する経費など、関連する経費の全てを含めて寄附額の5割以内に抑えるよう、委託経費などを中心に必要な見直しを行うとともに、お礼の品に対する寄附金額の一部値上げを行うなどして対応をしています。

また、地場産品の新たな基準への対応につきましては、総務省などに確認の上、適合する商品のみをお礼の品として取り扱うこととしております。

次に、改正に伴う駆け込み需要の状況はというご質問ですけれども、平議員の質問でも答弁させていただきましたが、今年11月末時点、受付ベースの累計で9億6,000万円ほどとなっております。昨年同時期との比較では1億1,000万円ほどの増となっております。9月のみの実績で見ますと、昨年度約1億6,000万円に対し、今年度は約3億5,000万円と、2倍以上の金額になっており、制度変更前の駆け込みがあったものと見ています。

続きまして、改正に伴い、返礼品として対応できなくなった品物はどの程度あるのかというご質問ですけれども、地場産品の基準の厳格化に伴い、本市独自の返礼品として取り扱ってきましたキリンビールについては、10月から取扱いを中止しました。その他の商品について、このたびの基準改正により除外したものはございません。

続いて、4点目の令和5年度予算に計上したふるさと納税寄附額20億円の達成は可能かというご質問ですけれども、本市のふるさと納税寄附額は、令和元年度の約5億円から令和2年度にはその3倍の15億7,000万円に増え、昨年度はこれまでで最も多い約17億円を記録しました。こうした経過を踏まえ、また、目標の意味合いも込めて、今年度寄附額については20億円の予算を計上したものです。

制度改正による影響もあり、達成は容易ではないとは思いますが、引き続き、新たなお礼の品の開発や本市取組の効果的な発信などにより、寄附額の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、5番目、利用しているポータルサイトは増えているのかというご質問ですけれ

ども、現在、本市では、議員からご案内ありましたふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなびの4つに加え、ANA、ふるさと本舗、モンベル、マイナビなど、合計9つのポータルサイトを利用しています。

6番目の質問として、掲載返礼品の数が少ないさとふるの利用については検討の必要があるのではないかというご提言をいただきました。本市の令和4年度寄附額におけるポータルサイト別の実績ですけれども、いずれも概算で、さとふるは6億8,500万円40%、楽天は5億1,400万円30%、ふるなびは2億8,900万円17%、ふるさとチョイスは1億7,200万円10%となっております。

ポータルサイトによる寄附額の割合は全体の約99%を占め、今後もポータルサイトをいかに有効に活用するかが寄附額確保の上で重要なポイントと捉えています。特に、さとふるによる寄附額は、先ほど申し上げましたとおり、本市においてはポータルサイト全体の約4割を占め、最も高い割合となっておりますので、今後も継続したいと考えております。

最後のご質問です。令和4年度にふるさと応援基金を利用した実績はというご質問ですけれども、今年8月に総務常任委員会協議会資料の中でもお示ししておりますけれども、令和4年度歳入に計上しましたふるさと応援基金繰入金15億5,696万7,000円のうち、子育てに関する事業に6億1,405万7,000円、教育及び文化の振興に関する事業に1億1,912万9,000円、環境の保護・保全に関する事業に1億9,905万8,000円、その他市長が認める事業に6億2,472万3,000円を活用させていただいております。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 回答いただきました。

最初に、駐車場の問題なんですけれども、市営バスを運行して、一定の場所に車を置いて市内を循環していただくという構想はいいんですけ

ど、そういった形の案内であったり、その発信はなされていらっしゃるでしょうか。要するに、ここに車を置いて、このバスを利用してという発信されていないと、市外から来た人って本当にぱっと分かるような状況になっていらっしゃるのか。そこがやっぱり問題だと思うんです。構想としては非常にいいです。回ってもらいたいし、だから、市内の人も来てもらって、駐車場はここで、この買物はこの店に行けますと分かってる人はいいんですけど、分からない人はやっぱり行かないと思うんですよね。分かるようにするには、何らかの案内が必要だと思うんですけど、そういったことはなさっていらっしゃいますか。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 現在、例えば、「くるんと」のデジタルサイネージ上でご案内しているという状況でございます。そのほか、9月の1日、2日には、「くるんと」のグランドオープンに合わせまして、にぎわい創出事業でチラシを配ったわけですが、その中でもご紹介しておりますし、これは10月1日も同じようにしております。

ただ、周知徹底という意味では、まだまだ不足などところがあるとは思っておりますので、今後ともその周知に向けては考えていかなければならないと思っております。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 あと、チャレンジショップに関してもなんですけど、人が集まる部分じゃないと、新たに始める人というのはなかなか難しいと思うんですよね。cross-baって入りにくいようなイメージが、その中まで入っていきなさんかないようなイメージがあるし、その手前に大きな看板があって、何があるかという部分に関してちょっと弱いような気がしますので、チャレンジショップに関しても現在空き店舗であったらば、そういったところ

を利用して、ここでチャレンジ、要するにお店を開いてみませんかという形のやり方をぜひ商工会議所あたりと相談してやっていただきたいんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 先ほどもお話ししましたが、まず、物件ですね。物件につきましては、これは不動産業者も関わっておりますので、この辺が、地域おこし協力隊単独での行動で一番ハードルが高い部分ではございますが、協力隊のみならず、長井商工会議所、それからまちづくり会社である地場産センター、そして不動産業者、そこら辺の取組として一緒にやっていかなければならないなどは考えているところでございます。今後、そのように進めてまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 よろしくお願ひいたします。

あと、総務参事に伺いたいんですけど、キッチンカーに関してなんですけど、やはりこれだけ客が呼べるという部分になると思うんですよね、あれば。だから、やっぱりそういったことをある程度定期的にやって、市内の業者さんと協力して、市内の店舗の売上げを伸ばせるようなやり方をぜひやっていただきたいと思うんですけども、その辺も非常に重要にやっていかないと、市内の業者さんの営業も厳しくなると思っていますので、お客さんがいるところにお店を出せるのが一番いい状況になりますから、そういったこともぜひ進めていただきたいんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 キッチンカーにつきましては、先日、12月3日も別なお店に協力していただいて、「くるんと」の前でお弁当販売やったところではございますが、いろいろ試行錯誤しながらやっていますので、その辺はちょっと今の状

況見ながら、今後、まだまだ促進できるように検討してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 あと、最後、市長にお伺いしたいんですけど、「くるんと」に関しては、やはり長井市で一番今集客能力がある施設だと考えてます。「くるんと」に来た方々に、じゃあ、どうやって長井市でお金を使ってもらおうか。要するに遊んでもらうかというのが非常に重要なわけですけども、その辺をやっぱり早急に検討して、長井市内の人はどこに向かっていったらいいのか、長井市外の人はこちらのところにやってもらいたいという、そういった検討をやっていただいて、「くるんと」の中に案内板的なもの、要するに周遊箇所みたいな形の散歩コースみたいな、そういった形でもいいので、とにかく長井市内に客を誘導する、「くるんと」の駐車場に来て、降りて、また乗ってすぐ帰るような形じゃなくて、そこからどっかに動かせるような仕組みづくりを考えていただきたいと思うんですけど、その辺、考えていただけないでしょうか。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷邦彦議員おっしゃるの分かるんですけど、やっぱり民間で頑張っていただきたいんですよ。全て行政というのはおかしいと。あれだけお客さんいらしてるといのは、商店街の人たちとか、自分で商売を考えてる人は、分かっているわけですよ。そうすると、例えば、産業関係の商工振興課とか観光文化交流課とか、そういったところに相談とか、ちょっとうちでも商売やりたいから何かできないかとか、そういう、我々行政が考えるのではなくて、民間の皆様を考えていただきたいと。それで、私どもは、これから民間と一緒にやって、違う、例えば市街地再開発であったり、今やってる「くるんと」のところの事業が都市再生整備計画に基づく都市構造再編集中支援事業という高度な事

業で、立地適正化計画立ててやってるんですけど、その次の第4次の計画を令和7年度あたりからやりたいと考えてるんですけども、それも我々行政だけでは無理なので、民間と一緒にやっていかなきゃいけない、もう状況なんですよ。あれだけ41億8,000万円かけて、しかもグンゼさんとPPPでやって、市民の皆様にも喜んでいただいと。本当に中心市街地の商店街、隣接して、形上は5つあるわけですけども、そういった方々にもいろいろ考えていただく。それを我々から声かけるんじゃないで、民間サイドから商工会議所もありますしね、そうあるべきだと私は思います。

私どもとしてはそれを閉ざすつもりは一切ないんですけど、我々から民間にどうぞやってくださいなんて言うのもおかしいんじゃないですか。私はそう思います。例えば、タスもそうなんですけど、時間ないところ申し訳ない、商工会議所が大変苦勞されてタスパークホテル運営されてたんですよ。我々市役所も一緒になって苦勞を分かち合いたいということで今頑張ってるわけですけども、結局、行政だけでできることなんて限られてるわけですから、したがって、民間と一緒にやっていくというスタンスでいくべきだと思いますので、私は担当のほうでいろいろ動くのはいいんですけど、担当のほうに、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかということは言うつもりは全くないです。以上です。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 まあ、でも、何もしないと何もならないと思いますし、商工会議所に我々が行って話しする……。

(「声かけてくださればいいんじゃないですか」の声あり)

○9番 内谷邦彦議員 うん、だから話をすることも必要なんだろうなと考えておりますので、その辺、またいろいろ要望が出た際にはお願い

しに行きますので、よろしくお願いいたします。
以上で私の質問を終わります。

渡部秀樹議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号10番、渡部秀樹議員。

(10番渡部秀樹議員登壇)

○10番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。21爽風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

この長い日本列島も、東北・北海道地方の山々から徐々に冠雪し、あつという間もなく、この長井市、置賜地域の山々にも雪が降り、そして本市の町なかでも小雪が舞う季節が到来しております。

この季節になりますと、様々な団体の忘年会が開かれることが慣例的で、今年はコロナ禍から数年ぶりに忘年会が開かれる団体も多いことと思います。幹事の皆様にはぜひ、市内に会場を選んでいただき、大いに喉とまちを潤していただきたいものであります。

また、新年を待たずして新年度の役員決めなどもこの季節に始まるようで、私もPTAの役員を小学校では継続、中学校では久しぶりの上役の予定者となっております。継続事業の選定と役員の引継ぎに新年は追われるのだろうと、楽しみにしております。何事もですが、続ける事業と新たに始める事業の引継ぎ、引き継ぐべき内容と感覚につきましては、しっかりと時間をもち、答えを出していきたいと思っております。

それでは、通告に従って質問させていただきます。このたびの質問は、GIGAスクールやインクルーシブ教育、部活動の地域移行、スクール・コミュニティの推進など、日本の学校教育が大きな転換期を迎えており、社会問題とな

っている少子化の中で、子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指す本市が行っている子育て支援と教育行政の現状と課題などについて大きく1項目についてお聞きいたします。

1点目は、特別な支援を必要とする児童生徒とそのご家族のケアとして、困り感のある児童生徒に寄り添うための組織的地域連携についてお聞きいたします。

本市は、あやめRepo令和5年2月号に掲載されている特集タイトルのとおり、安心して自分らしく暮らせるインクルーシブ社会に向けて、ダイバーシティ、インクルージョンの推進について意欲的に取り組んでいると感じております。そして、組織的連携や広報などの媒体を使った情報の発信についても非常に高い水準であると思います。

これは私が実際に経験したことなのですが、我が子が現在通っている小学校の特別支援学級へとたどり着くまでの道のりは、決して楽なものではありませんでした。我が子が幼稚園時に、その困り感から周囲を困らせてしまい、幼稚園をやめ、小学校に入学するまで自宅で何とかしようか、でも、小学校入学してからどうしたらよいのかと数カ月間悩みながら、時には幼稚園、時には自宅で子供に過ごしてもらった日々が続きました。その間、幼稚園に預けてる日は、また何か周りに迷惑をかけていないか心配で、私が議会の仕事がない日は、子供を連れて仕事をし回ることもありました。

その後、たまたま知り合いの児童発達支援団体の施設に、小学校に入学するまでの数カ月間お世話になることが決まり、それを機に、専門医療機関や本市の担当課と教育委員会に相談をするに至り、そこからはスムーズに様々な支援を受けることができました。市長をはじめ、市当局並びに教育委員会、児童発達支援団体の皆様には、感謝してもし切れません。

しかし、私は小学校の頃、当時、特別学級と